

十年以上、

同二ヶ月分

三、住宅料支給範圍の擴張

從來驛長機關庫主任機關手（心得を含む）に限り住宅料一ヶ月五圓の支給を、今回更に吉塚驛詰所配車係員にも同様支給す。

四、當直手當の改正

現業員當直手當は、一回に付雇員二十錢備人十五錢なりしを、身分の別を廢し一回に付一律に三十錢支給す。

列車乗務員機關庫乗務員にして終點驛に宿泊の場合には、一夜に付、社員三十五錢雇員三十錢備人十五錢なりしを、一律に五拾錢支給す。

右改正諸事項の中第一項の停年制に該當する者現在十一名

あり、従つて現在の該當者に對しては實施期を一ケ年保留して勤續せしむることとせり。然れ共社員、雇員間に年限の差別を設けたるに對して不満を抱く者ある模様なり。

b、平均日給額五錢の昇給は七月五日左の通發表。

標準賃金以下の者四十七名中機關車従業員四名に對し日給八錢宛、其他の者は日給四錢宛昇給す。

十二、添付書類

1、檄文

2、投票用紙